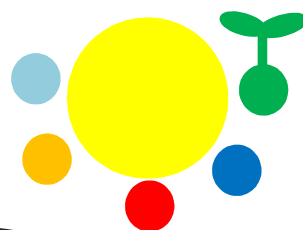


# 食と緑の基本計画

2020

## 西三河地域推進プラン



平成28年3月



西三河農林水産事務所

## 目 次

I	西三河地域推進プランの性格	1
II	西三河地域の特徴と課題	1
III	西三河地域における主な取組	8
1	競争力の高い農林水産業の展開による 食料等の安定的な供給の確保	8
2	農林水産業への理解促進と食料等の適切な 消費の実践	19
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境 の確保と元気な地域づくり	22
IV	西三河地域重点プロジェクト	27
V	西三河地域推進プランの達成に向けた推進体制	29
VI	参考資料 TPP交渉の結果とその影響について	30
VII	用語の解説	32

### 表紙の写真

左上	小学校の農業体験学習	右上	八十八夜行事
左中	大区画整理圃場での小麦収穫	右中	高性能林業機械
左下	カーネーション	右下	一色のうなぎ

注)

文中に示されている※印は、用語の解説に掲載されている用語です。

## I 西三河地域推進プランの性格

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」(平成 16 年愛知県条例第 3 号)に基づき、その理念を実現するための基本計画として、平成 28 年 3 月に「食と緑の基本計画 2020」(以下「基本計画」という。)を策定、公表しました。

この計画の目指す姿の実現に向け、この地域の特色と実情を踏まえた取組目標の設定と、この達成のための実践計画として、西三河地域推進プラン(以下「プラン」という。)を策定しました。

## II 西三河地域の特徴と課題

西三河地域は、県のほぼ中央に位置し 7 市 1 町からなり、総面積は 806 平方 km、人口 110 万人余の区域です。平野部には、東名高速道路や国道 1 号線の広域交通網に加え、国道 23 号・248 号線などの地域幹線道路があり、JR 新幹線・東海道線・名古屋鉄道などの交通機関の便も良く、製造業を中心とした産業が発展する一方で、北東部は三河山間地、南部は三河湾に面し、変化に富んだ地形と豊かな自然に恵まれています。

また、温暖な気候と、広大な西三河平野に矢作川を水源とする明治用水などの水利により、古くから先進的な農業が営まれており、県の代表的な農業地帯を形成しています。

しかし、農林水産業を取り巻く環境は、担い手の高齢化、産地間競争や輸入農林水産物の増大による農産物価格の低下や資材価格の高騰による生産コストの上昇等厳しい状況にあります。一方で、県民の自然環境への関心が深まる中、農地、森林や海の持つ生物多様性<sup>\*</sup>や環境浄化の場としての役割、洪水防止や水源かん養等の多面的機能<sup>\*</sup>の保全を図っていくことも求められています。さらに、平成 27 年 10 月には TPP<sup>\*</sup>交渉が妥結し、多くの品目で関税が撤廃又は削減されることから今後、大きな影響が心配されます。

このような状況に対応するため、西三河農林水産事務所では、市町、生産者及び生産者団体並びに地域住民と連携、協力して、①競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保、②農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践、③自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくりを目指した施策を展開していく必要があります。

### 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

管内の耕地面積は 16,400ha(県全体の 21.2%)で、このうち面積構成は、水田 71.5%、畑 28.5%となります。約 1 万 5 千戸の農家が、地域の特徴を活かし、米、麦、大豆を中心とした水田作を始め、野菜、果実、花き、畜産など多種多様な農業を営んでいます。

大規模経営による「水稻」と県内収穫量の 7 割を占める「小麦」、「大豆」を始め、野菜では「にんじん」、「きゅうり」、果樹では「いちじく」、「なし」、花きでは「カーネーション」、「観葉植物」などは、栽培面積あるいは生産量で、県内 1 位の品目となっています。

また、抹茶原料となる「てん茶」は地域の特産品で県下の約8割強を占めており、筆の穂先に似た「筆柿」は、日本一の産地です。

しかしながら近年は、一部の品目を除き、栽培面積あるいは生産量は減少しており、特に消費が景気に左右されやすい花きや担い手農家の高齢化が進む果樹の生産減少が大きく、産地を維持していくためには、品質や商品性、ブランド力の向上による需要拡大とともに、栽培管理の省力化、後継者や補完労働力の確保育成等が喫緊の課題となっています。

次に、林業分野をみると、この地域の森林は奥三河まで続く森林地帯の一部を形成しています。地域森林計画\*対象森林 27,800 畝の 42% をスギとヒノキの人工林が占め、樹齢 50 年を超える高齢林は 61% となっていますが、木材価格の長期にわたる低迷や林業従事者の減少等により、枝打ちや間伐等が不十分なところもあります。

今後、生産性の向上や優良材の生産に向け、高性能林業機械\*の活用や林業事業者等の確保・育成、経営基盤の強化が必要です。

また、水産業分野をみると、西三河地域では 10 漁港を拠点にした沿岸域での小型底びき網漁業や船びき網漁業、更には干潟\*域でのあさり漁業やのり養殖が盛んに営まれております。また、沿岸域を中心としたうなぎ養殖も盛んで、あさりと養殖うなぎは全国屈指の生産を上げています。

しかしながら、近年、くるまえびを始めとする水産資源の減少や、漁場生産力の低下、更には漁業者の減少や高齢化もあり、水産資源の持続的利用や新規就業者の確保など一層重要になっています。

西三河地域の農林水産業



また、所得拡大と経営安定化を目指し、農林漁業者自らが農林水産物の加工から販売まで行う6次産業化\*の取組や商工業者等と連携した新商品の開発、輸出機会の創出など多様な消費者ニーズに対応した新たな事業活動を展開する必要があります。

### 6次産業化の取組事例



宮ザキ園（岡崎市）



農家れすとらん葉菜の舎（碧南市）



鈴盛農園（碧南市）

## 2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

農林水産業の振興と農山漁村の活性化により、安全で良質な食料等を安定的に供給確保し、農林水産業の多面的機能を保全していくためには、県民の農林水産業への理解と適切な消費及び利用を図る必要があります。こうしたことから、食と農林水産業に関する情報発信、地域や学校における農林水産業の体験学習、学校給食における地元農林水産物の活用を推進しています。

また、消費者と生産者が一体となって、あいちの農林水産業を応援する「いいともあいち運動」を推進し、推進店やロゴ付き商品の拡大に努め、地産地消\*の推進と県産農林水産物に対する理解促進を図っています。

しかしながら、県民にこれらの活動がまだ十分に知られていないことや推進店増加が伸び悩んでいること等の課題が残されており、今後も、県民が食料等の生産活動を理解し、健全な食生活を営むことができるよう、これらの取組を一層推進する必要があります。

### 農林水産業の理解促進の取組事例



稲刈り体験(西尾市立鶴城小)



こども食育体験教室(幸田町)



茶手もみ体験(西尾市立西野町小)



間伐体験(幸田町立中央小)



豆腐作り(NPOだいずきっず)



チーズ作り(合同会社 酪)

## 地産地消の取組事例



道の駅藤川宿（岡崎市）



有限会社小久井農場（岡崎市）



はいらっせ額田（岡崎市）



三河一色みなとまつり（西尾市）



岡崎市農林業祭

### 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

農地、森林、漁場の保全や景観維持、生物多様性の保全等に向け、間伐等の森林整備や干潟、浅場\*の造成に加え、農地や用排水路、ため池などの適切な管理や鳥獣害防止対策など農林漁業生産の維持と多面的機能の確保を図る活動を支援しています。

また、水源のかん養\*機能を十分に発揮させ、集中豪雨や大地震などの自然災害から県民を守るため、保安林\*の指定、農業用ため池、排水機場\*や治山施設\*の整備等を進めています。

この他、環境に及ぼす農林水産業の負荷を軽減するため、農薬や化学肥料を減らす栽培方法の普及や使用済み農業用プラスチックの回収と適正な処理や施設園芸栽培からのCO<sub>2</sub>排出削減の取組を進めています。

災害から県民の生命と財産を守り、快適なくらしづくりのために、引き続き防災減災対策を進め、農地、森林や漁場の保全に努めるとともに、東北部の山間地から南部の三河湾まで変化に富んだ地形と多くの人口を有する市街地と隣接している西三河地域の特徴を積極的に活用した都市と農山漁村の交流を進めていくことも重要です。

防災、環境保全の取組事例



治山施設（岡崎市）



地域住民による農道の草刈活動（西尾市）

都市と農村の交流事例



西尾の抹茶ウォーキングラリー



ふれあい田んぼアート2015（安城市）

## トピック 1 西三河地域における生産構造分析調査結果について

愛知県とJAグループ愛知は、中長期的な農業振興の方向性を検討するため、本県農業の主要品目について、地域や産地別に、農家の年齢構成や後継者の有無などから、およそ5年後、10年後の農家数や生産量、言い換えれば将来の「生産力」を定量的かつ客観的に予測する生産構造分析調査を実施しました。

(調査期間) 平成26年11月～平成27年1月

(調査対象) 管内対象品目 28品目 (県全体64品目)

管内対象農家数 JA生産部会等延べ2,448人 (県全体延べ11,879人)

(調査結果の概要)

生産者の減少、高齢化の進展により5年後、10年後の将来の「生産力」が大きく低下する恐れのある品目が見受けられました。

〈10年後に20%以上生産量又は出荷量の減少が想定される品目〉

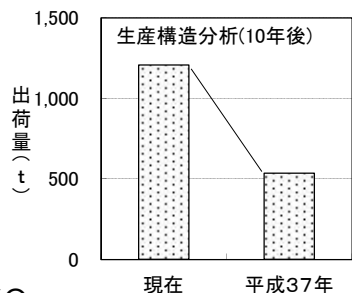
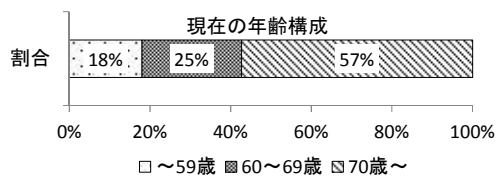
果樹全般、いちご、肉用牛、養蜂

〈出荷量の増加が見込まれる品目〉

ちんげんさい

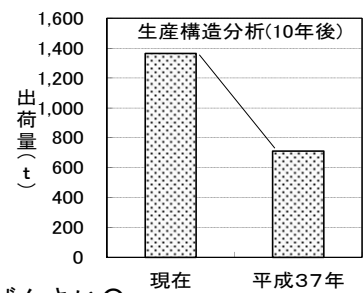
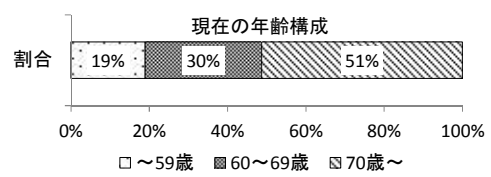
○なし○

安城市 (県内1位) 西尾市 (同4位)



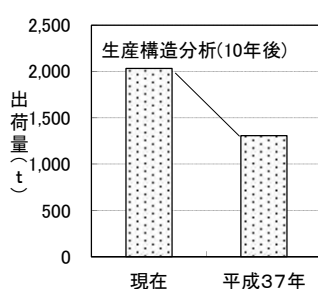
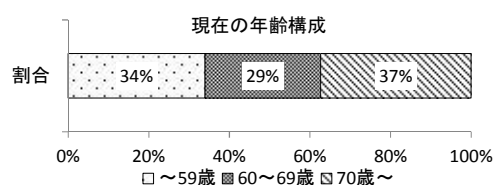
○いちじく○

安城市 (県内1位)、碧南市 (同2位)



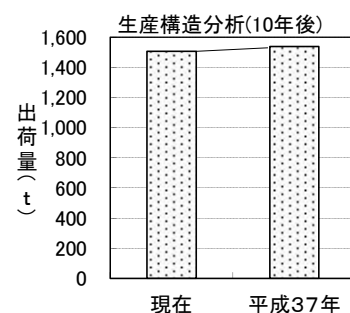
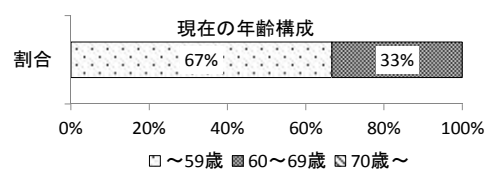
○いちご○

西尾市 (県内1位) 岡崎市 (同5位)



○ちんげんさい○

安城市 (県内1位)



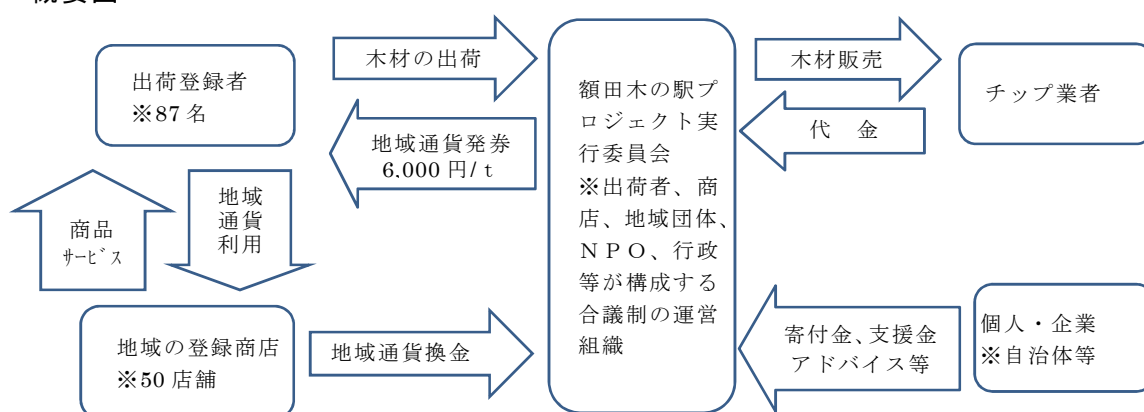


## トピック2 森林整備で森の健康と地域経済の活性化に向けて ～額田木の駅プロジェクトの取組～

### 1 額田木の駅プロジェクトの概要

額田木の駅プロジェクトは、岡崎市の額田地域で間伐などにより、伐採後に利用されていない木材を有効活用する取組です。その仕組みは、木材の出荷登録者に対して、主に額田地域の登録商店でのみ使用できる地域通貨※「森の健康券」を実行委員会が発券します。出荷された木材は、岡崎市内のチップ業者に3千円/tで販売し、出荷登録者に6千円/t（森の健康券）を支払います。その差額と普及啓発費を併せて、岡崎市が実行委員会に運営経費を助成しています。額田木の駅プロジェクトでは、山を元気に!!・地域を元気に!!を合言葉に取り組んでいます。

#### 概要図



### 2 取組のメリット

- ・切捨てられていた間伐材が活用されることで、資源の有効利用が図られます。
- ・額田地域の商店利用者が少ない中、「地域通貨で買い物に来てくれるようになった」との声が聞かれます。

### 3 取組経過と実績

- ・平成27年5月15日(金)に、岡崎市長始め関係者約150名が出席して、開駅式が開催されました。
- ・27年度は、予定した出荷木材量840tを12月末で達成しました。
- ・地域通貨「森の健康券」を12月末までに4,788枚(479万円分)発券しました。出荷登録者が登録商店で利用した後、全体の13%は登録商店が2回転以上繰り返し利用されました。
- ・切り捨てられていた間伐材が540万円分の地域通貨に姿を換えて、地域経済の活性化に貢献できました。



木材の出荷状況

### Ⅲ 西三河地域における主な取組

#### 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

##### (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

###### 取組目標

- ICT\*、環境制御などの新たなイノベーションを利用する産地の支援  
3産地

#### ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及

農業総合試験場始め県や国の試験研究機関ほか、大学や民間企業等の研究機関で開発された生産性、収益性を向上させる技術の西三河地域への適応性を確認し、有効であれば、生産現場への普及を推進します。

##### (取組内容)

- 生産者や農業団体が民間企業等と共同して取り組むICT・環境制御\*などの新たなイノベーションを利用する産地を支援します。



#### イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

農業総合試験場等が開発した、消費者・実需者の多様なニーズに応える品種、高収量・高品質安定生産が期待できる品種や地球温暖化などの気候変動に強い品種などについて、西三河地域への適応性を確認し、有効であれば、生産現場への普及を図ります。

##### (取組内容)

- 高温耐性水稻新品種「愛知123号」、パン、中華めん用小麦「ゆめあかり」などの有望品種の地域適応性を確認し、展示ほなどにより普及拡大に取り組みます。
- 知的財産\*に関する情報の提供等により、生産者や生産者団体の新品種や商標権等の権利取得を支援します。

## (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

### 取組目標

- 産地戦略の構築 3産地
- 生産・出荷施設の高度化・効率化への支援 2件
- 6次産業化に取り組む農林漁業者・団体等の支援 5件



セントレアでの西尾の抹茶販売



にんじんジャムの開発（鈴盛農園 碧南市）



いちじく加工品（あんじょうハート）



乳製品（合同会社 酪 西尾市）

### ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

県内有数の供給産地として、一層の品質の向上と安定供給をめざした生産流通体制を整備するとともに、消費者や食品事業者等の多様なニーズに応えるため、農林漁業者自らが行う6次産業化や商工業との連携等による新商品の開発などを進めます。

#### (取組内容)

- 県を代表する農産物の生産力を維持拡大するために、産地戦略の構築とそれに即した生産流通対策を推進します。
- 品質の高い農産物の生産供給、労働時間や生産コストの低減や流通形態の多様化に対応するため、生産・出荷などの施設、機械・装置の高度化と効率化を支援します。



- 第10次愛知県卸売市場整備計画に基づき、消費者、実需者の求める多様なニーズに対応した卸売市場の機能の高度化と効率化を促進します。



- 農林水産物の加工や新商品開発等、6次産業化に取り組む農林漁業者や団体等を支援します。

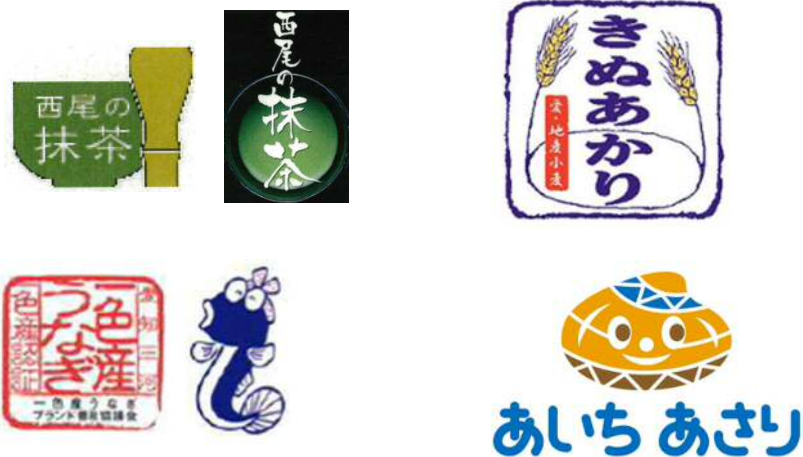


## イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

抹茶や花き、小麦（きぬあかり）、うなぎ、あさりなどの西三河地域の主要農林水産物のブランド力の強化を図るとともに、いいともあいち運動の一層の推進と県産農林水産物に関する情報発信、「あいち木づかいプラン※」に基づく木材の利用拡大等により、県産農林水産物の需要の拡大を図ります。

### （取組内容）

- いいともあいちサロン※の開催や農業まつり等の地域のイベントと連携して、管内及び県産の農林水産物をPRし、その魅力の発信と利用拡大を図ります。



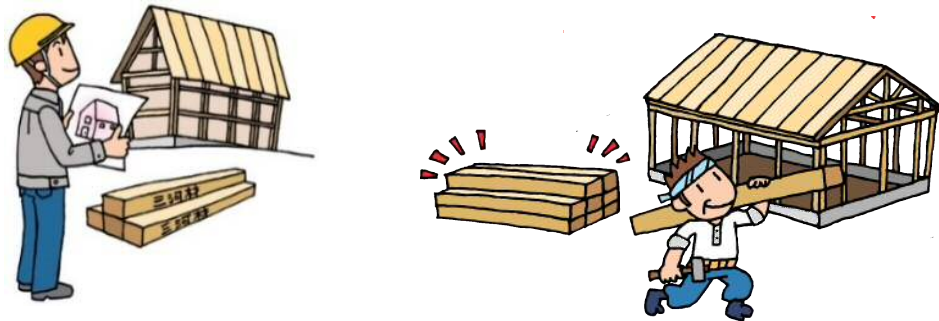
- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店、サポーター及びいいともあいちシンボルマークを表示した商品の拡大と浸透を図ります。



○フラワーウォークや花育\*の取組を通じて、花を飾り、花を贈る文化の普及を図り、需要拡大につなげます。



○「あいち森と緑づくり事業\*」により、県産木材の利活用を推進するとともに、県産木材を利用する意義の普及・啓発に取り組み、「あいち認証材\*」制度のPRを推進することで、「木」の理解者の輪を広げます。



### ウ 農林水産物等の輸出の促進

輸出に関する商談会等の情報を輸出等販路開拓に関心を持つ農林漁業者に提供し、輸出に向けた意欲醸成と輸出の拡大を図ります。

#### (取組内容)

- 輸出に関心のある農林漁業者等に対し、輸出促進セミナーや研修会に関する情報を提供します。
- てん茶生産者団体の行う6次産業化総合化事業計画\*のフォローアップを通じて、てん茶の輸出拡大に向けた取組を支援します。
- 輸出に対応できるてん茶農家の栽培技術向上の取組を支援します。



### (3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現

#### 取組目標

- 担い手への農地集積面積 10,000 ha
- 新規就農者の確保 34人/年
- 農業生産基盤整備及び農業水利施設等の整備更新  
受益面積 4,320 ha



産地戦略の検討・フォローアップ会議



生産性が向上したほ場（西尾市）

## ア 多様な担い手の確保・育成

産地の維持・発展を図るため、農家の後継者を始め農業法人などへの就職者、地域で活躍する定年帰農者や女性農業者、JA出資法人や農業以外から参入する法人等多様な担い手の確保・育成を図ります。

### （取組内容）

○農業者や農業団体、行政機関等からなるプロジェクトチームを立ち上げ、産地戦略の構築と、それに即した担い手の育成確保対策等を推進します。



○管内外の担い手確保育成等に係る情報提供と、関係機関との連携強化を図るためフォローアップ会議を開催します。

○「農起業支援センター※」において、新規就農希望者への就農相談や各種支援制度及び就農に関する情報提供を行うとともに、新規就農者への技術・経営指導を実施します。また、他地域のセンターとの連携を強化し、新規就農希望者と新たな担い手を求める産地とのマッチングに取り組みます。



○経営規模に応じた生産技術・経営指導の実施、補助事業や制度資金の活用、法人化の推進により、基幹経営体※を育成します。

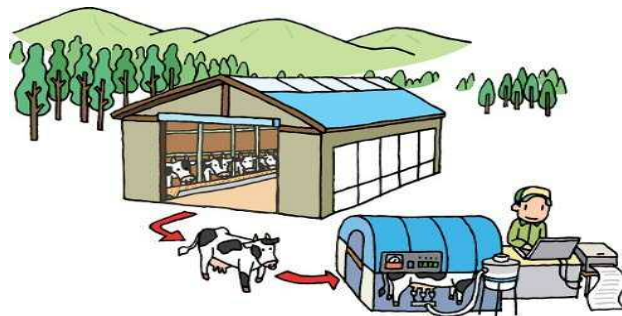
○家族経営協定※の推進、農協等生産者団体の理事等への女性の登用促進などを通じて女性農業者が一層活躍できる環境整備を図ります。

○米・麦・大豆などの需要に応じた生産の促進と

所得の向上を図る「経営所得安定対策」や野菜の価格低落時に一定の価格差補給金を交付する「価格安定制度※」への参加を促し、農業経営の安定化を支援しま

す。

- 畜産農家と関係業界が結集して畜産クラスター協議会※の構築を検討し、コスト削減や高付加価値化をめざした生産施設や機械の整備による畜産経営の安定化を支援します。



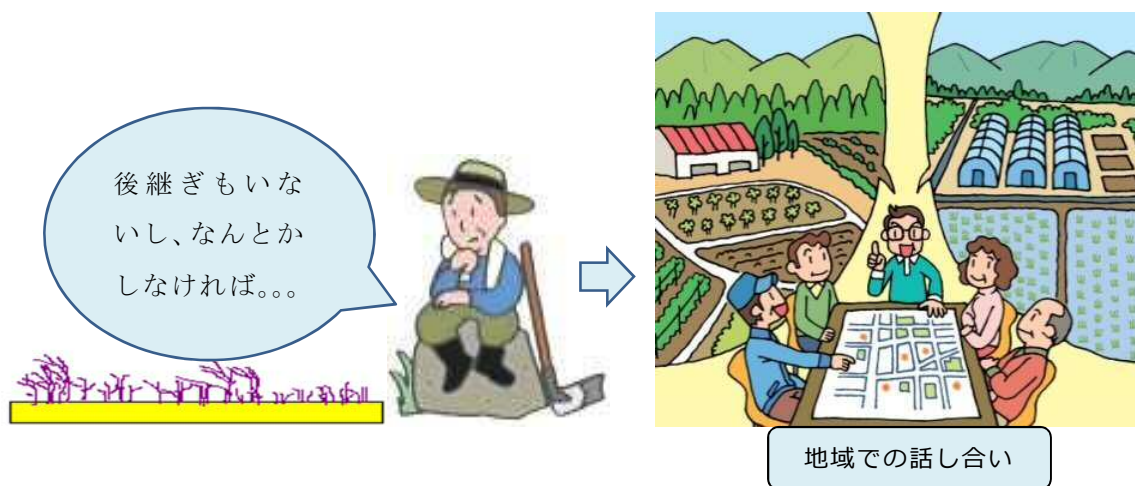
## イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進

生産性を確保するため、優良農地を確保するとともに、地域の話し合いにより、耕作放棄地の発生を防ぎます。

また、担い手の作業の効率化、省力化を図るため、事業の活用や関係機関と連携するなどして、担い手への農地の集積・集約化を進めます。

### (取組内容)

- 人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン※」に基づく集落・地域での話し合いにより、農地の集約・集積や耕作放棄地の発生防止への意識醸成を図ります。



- 農地中間管理事業※等を活用した、担い手への農地集積・集約化を進めるため、市町・農協・農業委員会等関係機関との連携を密にして、制度の周知と円滑な手続等を進めます。

- 市町等が行う耕作放棄地解消対策を支援します。

## ウ 農業生産基盤整備の推進

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設等の適期、適切な整備・更新を推進します。

### (取組内容)

- 農地の区画整理や畦畔除去による大区画化や、用水のパイプライン化などにより、農地の生産性向上を図ります。
- 老朽化した農業水利施設や農道などの整備・更新により施設機能の維持を図ります。

## (4) 資源を生かす林業の実現

### 取組目標

○県産木材生産量 10,000 m<sup>3</sup>



フォワーダによる木材の搬出（岡崎市）



プロセッサによる造材（岡崎市）



森林施業地区説明会（岡崎市）



植林地の獣害防止柵

## ア 木材の安定供給

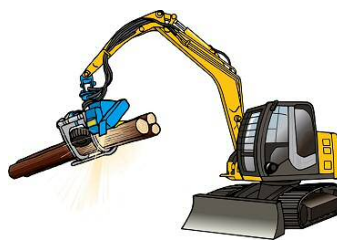
森林施業<sup>\*</sup>の集約化や効率的な木材生産技術の普及を進めるとともに、利用期にある森林の伐採と植栽を進めて森林の若返りを図り、木材の安定供給に取り組みます。

### (取組内容)

- 森林施業地の取りまとめや高性能林業機械等を活用した木材生産システム、主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う循環型林業の推進を図ります。
- 搬出間伐<sup>\*</sup>や循環型林業の推進等により、伐採した木材を建築用材や製紙・燃料



用材等として余すことなく活用できる生産供給体制について取り組みます。



#### イ 生産を担う人材の確保・育成

林業労働者の確保と林業技術者の育成を進めるとともに、林業事業体の経営基盤の強化に取り組みます。

##### (取組内容)

- 「愛知県林業労働力確保支援センター※」が実施する就業相談や研修事業などを支援するとともに、「森林・林業技術センター※」が実施する研修等により新規林業就業者の確保・育成を図ります。
- 高性能林業機械等の導入に対する支援や事業資金の貸付等により木材生産を担う林業事業体の経営基盤の強化を図ります。

#### ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、木材生産に必要な林内路網※の整備を推進します。

##### (取組内容)

- 林道や森林作業道などの開設等により、林内路網の整備を推進します。

### (5) 持続可能で活力ある水産業の実現

#### 取組目標

- あさり等海産種苗の放流 7種



あさり種苗の放流（西尾市）



浅場漁場造成（西尾市）

## ア 漁業生産基盤の機能強化

内湾の漁場整備を進めるとともに、安全で効率的な漁業活動を支える漁港や活力ある漁村の整備を支援し、漁業生産基盤の機能強化を図ります。

(取組内容)

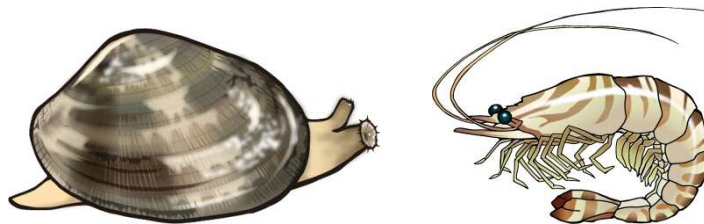
- 干潟・浅場の造成によるあさり等水産生物の浅場漁場の整備を図ります。
- 漁港施設の長寿命化、耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を進め、安全で効率的な漁業活動を支えます。

## イ 持続的な漁業生産の確保

魚介類の放流を効果的に進めるとともに、水産資源の適切な管理体制の整備に取り組み、漁場の環境保全と合理的利用の促進、持続的な漁業生産の確保を図ります。

(取組内容)

- あさり種苗の放流と資源管理\*を効率的に進め、生産の安定や付加価値向上を図ります。
- 栽培漁業センター\*で生産されるくるまえびなどの種苗放流を効果的に進め、水産資源の維持増大を図ります。



## ウ 活力ある担い手の確保・育成

新規漁業就業者の確保や漁協の経営基盤強化を推進し、意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の確保・育成を図ります。

(取組内容)

- 経営の安定化に必要な漁業技術の普及指導により、意欲的に経営に取り組む漁業者の育成や新規就業者の確保を図ります。

## (6) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

### 取組目標

- 食品表示の遵守状況調査計画実施率 年間100%
- エコファーマー\*延べ認定者数 1,365人



食品表示の遵守状況調査（岡崎市）



GAP 手法導入荒茶工場  
（有限会社ヤマフジ製茶 西尾市）

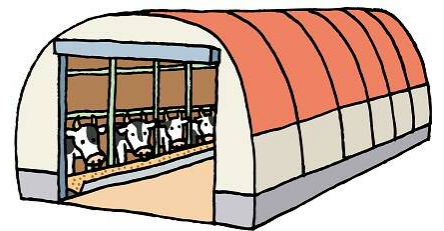
## ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

消費者や食品事業者等に安全で安心な農林水産物を供給するため、生産・流通・加工の各段階で安全管理等の取組を推進します。

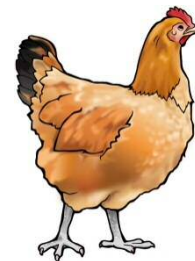
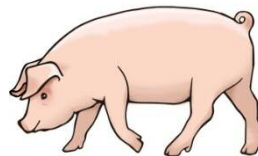
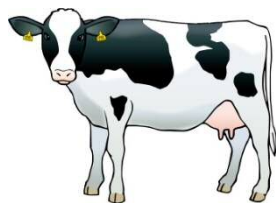
### （取組内容）

○やろまいシート\*などGAP\*手法導入による生産工程管理の普及を推進します。  
○農薬販売業者や使用者への立入検査等を実施し、農薬の適正使用の啓発を進めます。

○畜産農家を対象に、飼養衛生管理基準\*の遵守を指導し、衛生的な家畜の管理や農場外からの病原体の侵入防止対策を推進することにより、飼養衛生管理の適正化を図ります。



○防疫対策マニュアルの整備や防疫演習などを通じて関係者との連携を強化し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ります。



○卸売市場において、安全・安心な生鮮食料品等の供給体制を強化するために、品質管理高度化規範\*の導入を進め、品質管理の徹底を図ります。

- 食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を実施することで、食品表示の適正化を図ります。



- 食の安全に関するリスクコミュニケーション\*を推進し、消費者に対する食の安全に関する知識の普及を図ります。

## イ 環境に配慮した取組の推進

- 農業の生産活動が環境に与える負荷を軽減する取組や未利用資源を積極的に活用する取組を推進します。

### (取組内容)

- 農作物の施肥基準に沿った適正な施肥を推進し、過剰な施肥による土壌への塩類の集積や地下水、河川の水質悪化を防ぎます。
- 化学農薬だけに依存せず、多様な防除法を適切に組み合わせて実施するIPM\*\*技術の普及を推進します。

- 化学合成農薬や化学肥料の使用量を一層削減できる技術の普及を図るとともに、それらに取り組みエコファーマーの認定を推進します。



- 堆肥を利用した土づくりと飼料用米などの自給飼料を地域資源として活用し、耕畜連携の拡大をめざし、畜産農家と耕種農家のマッチングを推進します。
- 施設園芸等で発生する使用済プラスチックの組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。
- 家畜排泄物を適正に管理するよう指導を行うとともに、必要に応じて、家畜排泄物高度化施設等の整備を支援します。

## 2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

### (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

#### 取組目標

○「いいともあいち運動※」ネットワーク会員数 25件



地産地消弁当の販売(岡崎市)



いいともあいち運動(JAあいち中央)



いいともあいち推進店※(ござくら 高浜市)

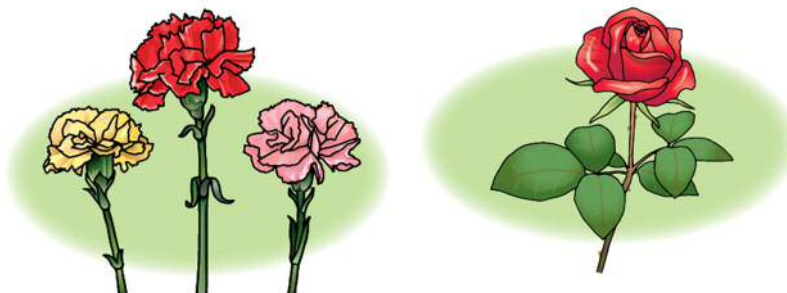
#### ア 農林水産業の関心と理解を深める取組の推進

県民の農林水産業への関心を高め、その理解促進を図るため、「いいともあいち運動」を核とした情報の発信や、NPOや生産者団体等と連携した取組を推進します。

##### (取組内容)

- 「いいともあいち運動」のネットワーク会員や推進店、サポーターの拡大による県民の農林水産業に対する理解の促進に努めます。
- 農業まつりや地産地消イベント等の地域の農林水産業を身近に感じる取組と連携協力することにより、農林水産業への理解促進を図ります。
- 県民参加型イベント等を活用して、農業生産を支える農業農村整備事業や農地、森林、漁場の多面的機能への理解促進を図ります。

○フラワーウォーク※や花育教室の取組を通じて、花への関心を高めます。

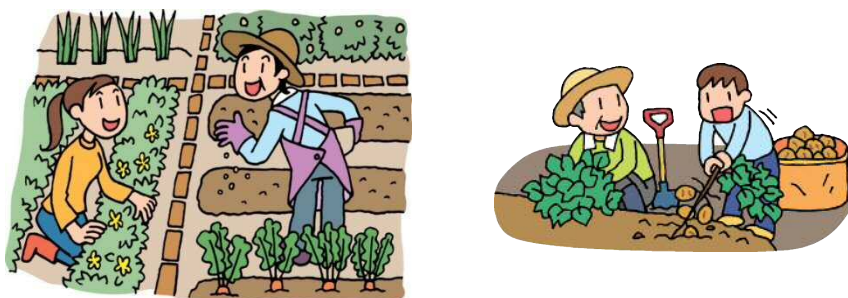


## イ 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供

農林水産業への理解を深めるため、学校や地域で広く農林水産業を体験する機会の提供を図ります。

### (取組内容)

○食に関する指導の一環として、学校がPTAや農協等の地域の協力を得ながら行う農林漁業体験学習等の充実を支援します。



○小学校において花育教室を開催するなど、子どもの頃から花に親しむ花育を推進し、子どもの情操面の向上を図るとともに、花きへの理解促進を図ります。

○小学生から高校生までの世代に対して、間伐体験や森林・林業・木材産業に関する講義等により、林業の普及啓発に努めます。

## (2) 食育の推進による健全な食生活の実践

### 取組目標

○食育推進ボランティア\*交流会等の開催 2回/年



食育ボランティア米太郎紙芝居とコープあいち  
食事バランスチェック (知立市福祉健康まつり)



食育劇 (刈谷市立衣浦小)



巻き寿司作り (西尾市立平坂小)



よいきゅうりの日 (西尾市立西尾小)



ピザ作り (NPOだいちきつず)



食育街頭キャンペーン (岡崎市: ドミー若松店、西尾市: ヴェルサウォーク西尾、高浜市: Tぽーと)

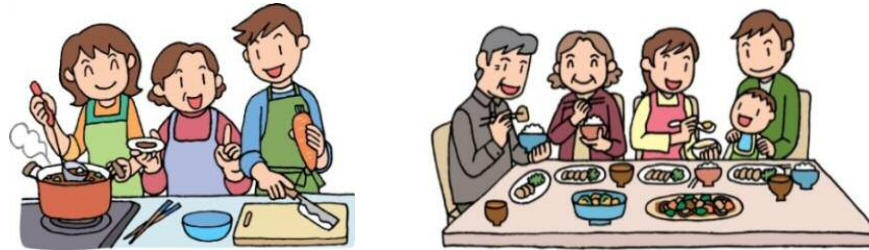
### ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

若い世代を中心に、県民が生涯にわたって、健全な食生活を実践していけるよう、市町、農協、小中学校等様々な団体と連携・協力した食育の取組を推進します。

#### (取組内容)

- 学校教育において効果的な食育が推進されるよう、食育劇の開催を支援するとともに、食育に関する活動を希望する学校と、食育推進ボランティア等の連携を促します。
- 食育推進ボランティア研修会や交流会等を開催し、活動状況を共有することにより、食育推進ボランティア活動の活性化と相互の連携を支援します。

○毎月19日を食育の日と位置付け、家族そろって食事をする日（おうちでごはんの日）として、県民に対して啓発を図ります。



### イ 食を通じた県産農林水産業や環境への理解と食文化の継承

食生活における環境への影響に関する理解を深める取組、地域に根付いた食文化や日本型食生活の良さを啓発する取組を関係機関と連携して推進します。

#### （取組内容）

○小中学校の学校給食などにおいて県産農林水産物を積極的に活用し、愛知の食材や郷土料理・伝統料理のすばらしさを理解してもらう地産地消の取組を推進します。



### 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

#### （1）災害に強く安全で快適な生活環境の確保

##### 取組目標

○農業用排水機場、排水路、ため池の耐震化 受益面積560ha



農業用排水機場（西尾市）



ため池の地盤改良工事（刈谷市）

### ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

南海トラフ地震などの巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山漁村地域の防災・減災対策を推進します。

#### （取組内容）

○農業用ため池の耐震化を推進することにより、ため池堤体の決壊を防止します。



- 排水機場の計画的な更新・整備と維持管理を支援し、たん水被害を防止します。
- 治山施設の整備を推進し、森林や山間集落などを山地災害から守ります。
- 耐震・耐津波機能を備えた漁港の整備を進めます。
- 海岸保全施設の耐震化により津波、高潮などの被害を防止します。
- ため池ハザードマップ等により、関係市町を通じて住民への周知徹底を図ります。

## イ 快適な生活環境の確保

農山漁村の快適な生活環境を確保するため、生活基盤の整備を推進し利便性の向上を図ります。

(取組内容)

- 農林道の整備・保全を推進し、農林業の振興を図るだけでなく、農山村地域の交通環境の改善・維持を図ります。

## (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

### 取組目標

- 農地、漁場の多面的機能の保全に係る取組への支援  
109組織(農地)、2地区(漁場)
- 里山林の保全活動面積15ha



里山林の整備(西尾市)



藻場<sup>※</sup>の整備(西尾市)

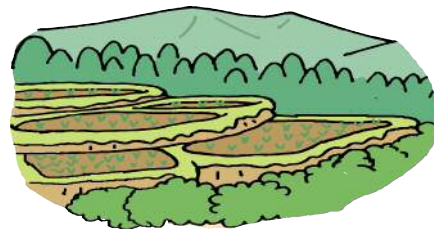
## ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備

水源のかん養や県土や水質の保全などの多面的機能を十分に発揮させる、農地の保全に係る取組の支援や、森林、漁場の整備を推進します。

(取組内容)

- 公益的機能を発揮させる上で特に重要な森林を保安林に指定するなど、森林の適切な保全・管理を図ります。

○多面的機能を発揮させる農地の保全活動及び農業用施設の長寿命化への取組を支援します。



○植栽や間伐等適切な森林整備を進め、針広混交林など多様な森林への誘導を図ります。



○「あいち森と緑づくり税」を活用し、人工林・里山林※の整備を図るとともに、県産木材の利用を促進します。



○内湾の水質浄化に役立つ干潟・浅場の整備を進めます。

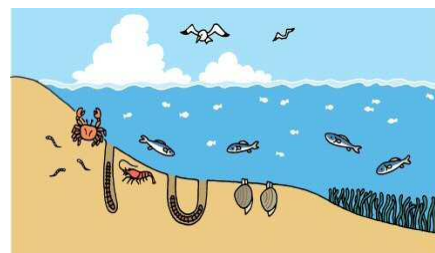


## イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

多面的機能の十分な発揮と県民の理解を深めるため、地域住民等による森林・農地・漁場の保全活動を支援します。

### (取組内容)

○漁業者等による藻場・干潟や河川における生態系保全等の多面的機能発揮のための取組を支援します。



○多面的機能支払制度を活用した地域ぐるみの農地の保全活動を支援します。



○中山間地域等において、集落の共同作業を支援し、耕作放棄地の発生の抑制を図ります。

○地域住民等による里山林の整備・保全の取組を推進します。

### (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

#### 取組目標

- 鳥獣被害対策実施隊等のリーダーの育成 11名増
- 産直施設の年間利用者数 5%増



ふじかわイノちゃんドッグ (道の駅藤川宿 岡崎市)



捕獲されたイノシシ (岡崎市)



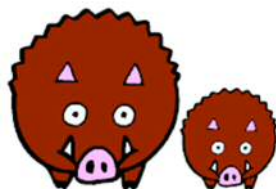
捕獲されたシカ (岡崎市)

#### ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

地域ぐるみの計画的かつ総合的な活動により、野生鳥獣による農作物等への被害を防止します。また、地域資源の活用や都市住民との交流の促進など、農山漁村を活性化する取組を推進します。

#### (取組内容)

- 鳥獣被害対策実施隊等の捕獲リーダーの活動を支援します。
- 防護柵、捕獲檻・わな等の設置を支援します。



○地域資源を活かした特産品づくりや観光等と連携した体験活動など地域特徴を活かした都市と農山漁村の交流を促進します。



○産直施設を核とした農業者と都市住民の交流を支援します。





## 2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト ～土地基盤の強靱化を図り、農山漁村の豊かな暮らしを守ります～

北東山間部から三河湾まで、農林漁業の主産地を抱える西三河地域の土地基盤の強靱化を図るため、ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、海岸保全施設の整備や耐震化等を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

### 背景

- 気候変動の影響や南海トラフ地震等による災害発生リスクが高まっています。
- 三河湾を要する西三河地域は、高潮や液状化等による甚大な被害が想定されます。
- ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水能力の強化、漁港の防災機能能力の強化、海岸保全施設等の耐震化が課題となっています。

### 主な取組

#### 【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・山地災害から人命・人家を守るため、治山施設の整備や森林の適切な保全・管理を推進します。
- ・ため池の決壊防止のための耐震化を推進します。
- ・計画的な排水機場の整備・更新を推進します。
- ・漁港施設の耐震・耐津波化を推進します。
- ・津波、高潮等から背後地を守る海岸保全施設の耐震化を推進します。

#### 【ソフト対策の充実】

- ・ため池ハザードマップ等により、関係市町を通じて住民への周知徹底を図ります。
- ・排水機の維持管理に対する支援を行います。

### イメージ図



## V 西三河地域推進プランの達成に向けた推進体制

### 1 プランの推進

県は、県民、生産者などと役割を分担し、協働しながら、また市町との連携を図りつつ、地域の特色を伸ばし、実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。

#### (1) 地域の推進体制

施策を推進するため、地域の県の機関と市町、農林水産業・商工関係団体、消費者等を構成員とする「食と緑の基本計画西三河地域推進会議」を設置します。

#### (2) NPOとの協働活動

県は、食と農の協働ロードマップ(平成22年4月策定)に基づき、NPOと積極的に連携・協働しながら、施策の取組活動を行います。

#### (3) 市町との連携、協力

施策を効果的、効率的に推進するため、県は、市町と密接に連携・協力して取組を進めます。

### 2 プランの進行管理

県は、基本計画を的確に推進するため、毎年度、推進項目ごとの具体的な施策や事務・事業の取組状況等をレポートとして作成し、これらの進行管理を行います。

### 3 プランの周知

このプランの目標達成のためには、県民一人ひとりの取組が不可欠なため、県は、様々な機会を通じて、プランの周知に努めます。



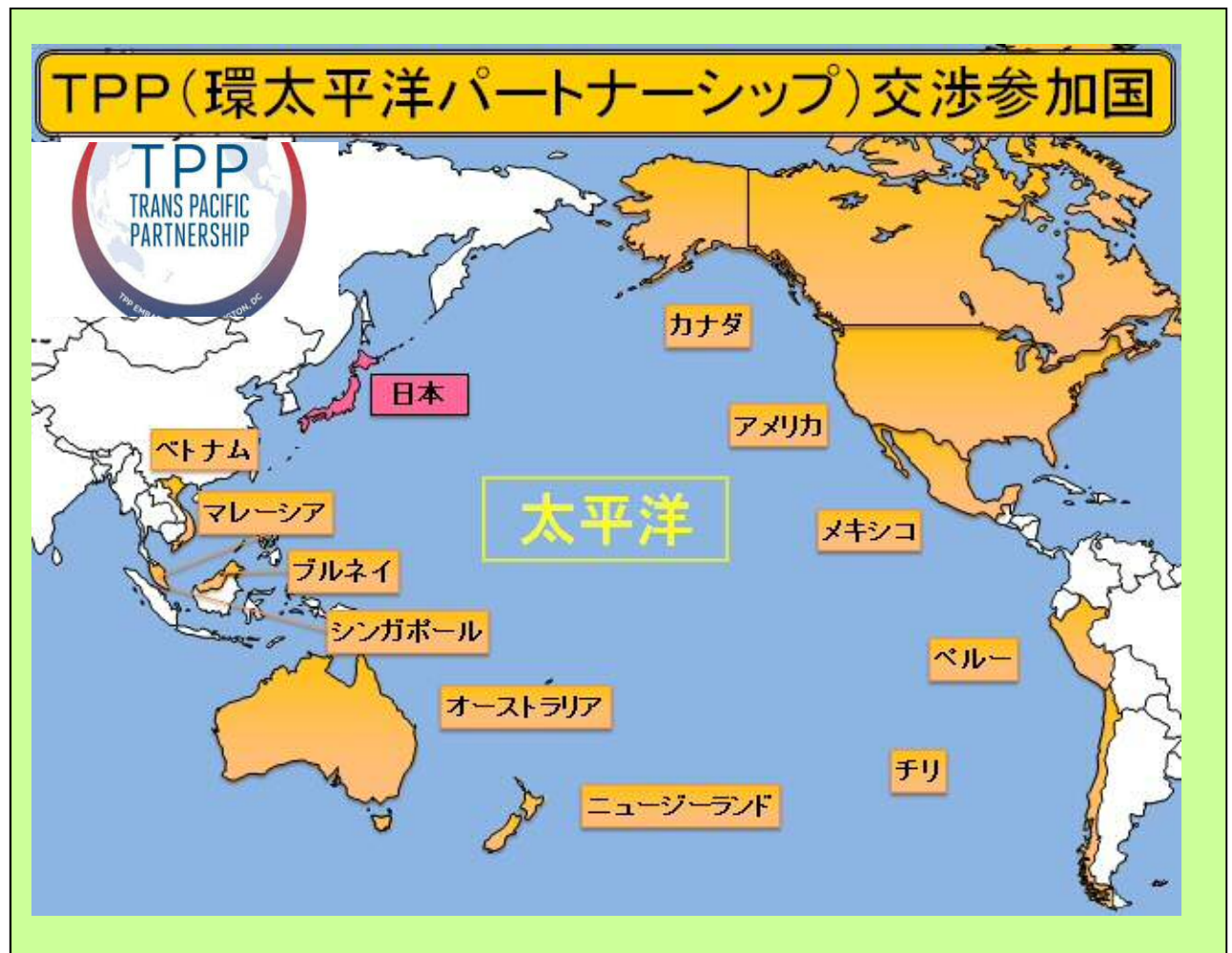
## VI 参考資料 TPP交渉の結果とその影響について

品目	交渉結果	考えられる影響 (H28.2 現在)
米	<p>○<b>現行の国家貿易制度・枠外税率 (341 円/kg) を維持。</b>                      ※WTO 枠 (77 万トン) の一部について、中粒種・加工用に限定した SBS 方式※ (6 万トン) に変更</p> <p>○<b>米国、豪州に SBS 方式の国別枠を設定。</b>                      米 5 万 t、豪 0.6 万 t (発効から 3 年維持) → 米 7 万 t、豪 0.84 万 t (13 年目以降)</p>	<p>○国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることとしているが、輸入米の政府売渡価格の水準によっては、国産米価格が下落する可能性も懸念される。</p>
小麦	<p>○<b>現行の国家貿易制度・枠外税率 (55 円/kg) を維持。</b>                      ※WTO 枠 (574 万トン) 内のマークアップ※ (輸入差益) を 9 年目までに 45% 削減。(新設する国別枠も同水準)</p> <p>○<b>米国、豪州、カナダに SBS 方式の国別枠を設定。</b>                      計 19.2 万 t (発効時) → 計 25.3 万 t (7 年目以降)</p>	<p>○外国産小麦の売買差益 (マークアップ) の 45% が削減されることになるので、価格の下落や経営所得安定対策の財源への影響が懸念される。</p>
野菜	<p>○<b>即時又は関税撤廃期間 (4～6 年目) を設定して撤廃。</b>                      たまねぎ (67 円/kg 以下) 8.5% (6 年目)                      にんじん等その他野菜 3.0% (即時)                      加工業務野菜 7.2～12% (即時)</p>	<p>○影響は限定的と見込まれるものの、品目によっては長期的には価格の下落が懸念される。</p>
果実	<p>○<b>即時又は関税撤廃期間 (6～8 年目) を設定して撤廃。</b>                      なし 4.8% (即時)                      いちご、いちじく、かき等の果実 6.0% (即時)                      オレンジ 16～32% (8 年目)                      ぶどう (3 月～10 月) 17% (即時)                      ※オレンジについてはセーフガード※を設定。</p>	<p>○影響は限定的と見込まれるものの、品目によっては長期的には価格の下落が懸念される。</p>
茶	<p>○<b>関税撤廃期間 (6 年目) を設定して撤廃。</b>                      17%</p>	<p>○TPP 参加国からの輸入はごくわずかであり、当面の影響は少ないと思われる。</p>
牛肉	<p>○<b>関税削減</b>                      現行：38.5% → 発効時：27.5% → 10 年目：20% → 16 年目以降：9%                      (セーフガード)                      発動数量 (年間)：発効時：59 万 t → 10 年目：69.6 万 t → 16 年目以降：73.8 万 t                      税率：発効時：38.5% → 4 年目：30% → 11 年目：20% → 15 年目：18% (以降 1% ずつ削減)</p>	<p>○関税率の削減に合わせたセーフガードの発動基準が高く設定されたことから輸入肉と肉質が競合する乳用種(交雑種含む)への影響が懸念される。本県の肥育牛は、全国の中でも乳用種の割合が高いため、影響が大きいと考えられる。</p>
豚肉	<p>○<b>差額関税制度を維持。分岐点価格 (524 円/kg) も維持。従重税は引下げ、従価税は撤廃。</b></p> <p>① 従量税                      現行：482 円/kg → 発効時：125 円/kg → 5 年目：70 円/kg → 10 年目以降：50 円/kg                      (セーフガード)                      発効時：なし → 5 年目：100 円/kg → 10 年目：70 円/kg → 12 年目以降：なし</p> <p>② 従価税                      現行：4.3% → 発効時：2.2% → 10 年目以降：0% (関税撤廃)                      (セーフガード)                      発効時：4.0% → 4 年目：3.4% → 7 年目：2.8% → 10 年目：2.2% → 12 年目以降：なし</p>	<p>○安い豚肉の関税(従量税)がキロ 482 円から段階的に 50 円まで下がるため、安い外国産豚肉が大量に輸入されることになれば、養豚経営に大きな影響が生じると考えられる。</p>



<p><b>鶏卵</b></p>	<p>○即時又は関税撤廃期間（6～13年目）を設定して撤廃。  殻付卵 17%（13年目）  冷凍卵 20.0～21.3%（6年目）  卵白 8%（即時）</p>	<p>○殻付き卵や液卵は新鮮さが重要であり、国産が有利であるが、卵粉や凍結卵が使用できる業務加工用で、輸入鶏卵に置き換わると、影響が生じると考えられる。</p>
<p><b>林産物</b></p>	<p>○合板（マレーシア、NZ、カナダ、チリ、ベトナム）  16年目までの関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定。  ○製材（カナダ）  16年目までの関税撤廃期間（15年間は50%削減）とセーフガードを設定  （輸入額又は輸入額の伸びが大きいものについて公表されたもので、詳細は不明。）</p>	<p>○合板については、本県産木材の合板工場への供給量はわずかである。また、製材については、SPF材※が対象であり、本県で生産しているスギ・ヒノキとは競合しない。これらのことから、本県林業への影響は小さいものと考えられる。</p> <p>※SPF材(SPRUCE PINE FIR)：主に住宅の2×4工法で使用される。</p>
<p><b>水産物</b></p>	<p>○海藻類（のり、こんぶ等）  関税削減（発効時、15%削減）  ○あじ、さば  現行7～10%の関税を16年目（米国のみ12年目）に撤廃。  ○主要なまぐろ類、さけ・ます類、ぶり、するめいか等は11年目撤廃。その他は6年目撤廃及び即時撤廃。  ○現行の我が国の漁業補助金は、禁止補助金に該当せず、政策決定権を維持。</p>	<p>○多くの品目が段階的に関税撤廃されるが、従来の関税率が1～10%と低いこと、本県主要品目のあさりやうなぎの輸出国が参加国でないことから、当面の影響は小さいと考えられる。ただし、畜産物の関税引き下げによる肉への消費シフトの影響で、水産物の消費減少や価格低下を招くことが懸念される。</p>

※農林水産業の影響については、H28.2現在の情報を元に考察したもので、新たな情報や国が行う対策により状況が変わることがあります。



## Ⅶ 用語の解説

### 【あ行】

#### ICT (Information and Communication Technology)

インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。情報通信技術と訳され、主に、パソコン、携帯電話、スマートフォン等、フィールドセンサー（センサーを用いたほ場の環境測定機器）、監視カメラ等の機器並びにソフトウェア及びアプリケーションの総称。情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。海外では、ITよりICTのほうが一般的である。

#### あいち木づかいプラン

県産木材の利用促進を図るため、木造・木質化の推進、木材用途の拡大、木材利用の普及啓発、県産木材利用技術の開発における県の取組を具体的なアクションプランとしてとりまとめ、毎年度策定しているもの。

#### あいち認証材制度

木材又は製材品が、県内で産出、加工されたものであることを愛知県産材認証機構が認証する制度。

#### あいち森と緑づくり事業

NPO、ボランティア団体や市町村など多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、日常生活の中で次第に失われつつある森林とのふれあいなどを体験・学習する機会の提供を通じて森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成する環境学習について、「あいち森と緑づくり税」

を財源として交付金を交付して支援している。

#### IPM(Integrated Pest Management)

安定した農業生産を実現するため、病虫害を適切に防除するとともに、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念として国際的に提唱されたもの。病虫害の発生予察情報に基づく適時・適切な防除の推進、生物農薬や選択性の高い化学農薬の利用などの手法を適切に組み合わせ、農業者と消費者の双方にメリットのある取組として位置付けられている。

#### 浅場

陸域から栄養分が供給され、太陽光が十分に届くため、海草・藻類や魚類などさまざまな生物の生育に適している浅い海のこと。干潟と同様に生物の営みにより海水を浄化する機能がある。水深等の明確な定義はないが、本県では、干潟に続く概ね水深5mまでの水域を浅場としている。

#### いいともあいち運動

愛知県の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を通じて県民全体の暮らしの向上を図るため、県民の方々に「愛知県農林水産業の応援団」になってもらい、消費者と生産者が一緒になって愛知県の農林水産業を支えていこうという「運動」。

また、県民に愛知県産農林水産物をもっと食べていただきたい（利用していただきたい）という、「愛知県版地産地消の取組」でもある。

#### いいともあいちサロン

消費者とネットワーク会員等とのつな

がりを深めるため、交流会や勉強会等を開催し、県産農林水産物の利用拡大につなげる愛知県の取組。

### いいともあいち推進店

県民に愛知の豊富な農林水産物を食べて、知っていただくため、愛知県産の農林水産物の利用や販売に力を入れている店舗（販売店・飲食店）を平成 16 年度から「いいともあいち推進店」として登録している。「いいともあいち推進店」では、いいともあいちのシンボルマークの付いたのぼりやステッカーを掲示し、県民が愛知の農林水産物を身近に感じることができるよう積極的に本県産農林水産物の販売や、食材としての利用に取り組んでいる。

### いいともあいちネットワーク会員

いいともあいち運動の趣旨に賛同し、会員登録した事業者。

### エコファーマー

環境にやさしい農業に取り組む計画を作成して知事の認定を受けた農業者。①堆肥などを利用した土づくり、②化学肥料を減らす取組、③化学農薬を減らす取組を実施する計画を立てることで認定を受けることができる。

### SBS方式

simultaneous buy and sell tender system の略字であり、売買同時入札方式。自由化された農畜産物の輸入について、海外の供給業者と国内の輸入業者が直接取引する方法で、1984 年、日米・日豪間で開始された。

### SPF材

カナダの中西部産の主にマツ科（常緑針葉樹）の Spruce(スプルース: えぞ松)、Pine(パイン: 松)、Fir(ファー: もみ)という3種が混在した木材。ツーバイフォー工法の住宅材として多くが使用されており、カントリー家具やウッドデッキ材としてもよく使われている。

### 【か行】

#### 価格安定制度

野菜や畜産物の生産・出荷の安定を図り、農業の健全な発展と国民の消費生活の安定に役立てるために、価格の暴落等があった場合に、国、県及び生産者等が事前に積み立てた資金を生産者に補給金として交付する制度。

#### 家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

#### 環境制御

外気温度、ハウス内温度、湿度、日射、CO<sub>2</sub>、風向、風速、降雨、培地温などを測定し、それぞれ最適な状態にするために暖房機や保温カーテン、換気や遮光を複合的に自動制御するもの。

#### 間伐

立木の成長に伴い混み合った森林を健全な状態に導くために行う抜き切り作業のこと。主伐までの間の中間収入を得るためにも行われ、立木の成長を促すとともに

森林の持つ公益的機能を高めるための重要な作業である。

### 基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得（年間農業所得概ね800万円）を確保しうる農業経営体。

### GAP（生産工程管理）

農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

### 経営所得安定対策

担い手農家の経営安定のため、諸外国との生産条件の格差により不利がある麦や大豆などの農産物に対する交付金や、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策。飼料用米・麦・大豆などの本作化を進め水田のフル活用を図る交付金からなる対策。

### 高性能林業機械

チェーンソーや刈払機などの機械に比べて、作業の効率性や身体への負担軽減などの点で性能が著しく高い大型の林業機械のこと。本県では主に「スイングヤーダ」（伐採した木を林内から引き出す機械）、「プロセッサ」（伐採した木の枝を落とし、必要な長さの丸太に切る機械）、「フォワード」（丸太をトラックまで運ぶ機械）が利用されている。

### 【さ行】

### 栽培漁業センター

放流用種苗の生産を行う愛知県の施設。栽培漁業で使用される種苗は天然水域で生き残るよう良質で健康なものであることが必要であり、専門的な技術を用いて細心の注意をはらいながら種苗生産を行っている。

### 里山林

里山林とは、居住地の近くに広がり、薪炭用材や落葉の採取などを通じて、地域住民に継続的に利用されることにより、維持管理されてきた森林のこと。

一般的には、「雑木林」ともいわれコナラなどの落葉広葉樹林、常緑のアカマツ林のほか、スギ、ヒノキなどの人工林、竹林を含む、さまざまな種類の樹木から構成されている。

### 資源管理

水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくための、資源の保全・回復を図る取組のこと。資源状況からみた適正水準を超える過剰な漁獲（乱獲）が行われた場合、水産資源が自ら持っている再生産力が阻害され、資源の大幅な低下を招くおそれがある。

### 飼養衛生管理基準

家畜伝染病予防法に定められた家畜の所有者が守る衛生管理の基準。

### 食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるように、県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う県登録のボランティア制度の一つ。

## 森林施業

目的とする森林を育成するために 行う造林、保育、伐採等の一連の森林に対する人為的行為を実施すること。

## 森林・林業技術センター

愛知県の林業の振興と森林保全を図るための試験研究機関。林業後継者の確保や技術の向上を図る森林・林業研修、普及指導、優良種苗の養成等森林・林業技術について総合的な業務を行っている。

## 水源のかん養

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して 洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林 土壌を通過することによる水質浄化機能。

## 生物多様性

様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。

## セーフガード

特定品目の貨物の輸入の急増が、国内産業に重大な損害を与えていることが認められ、かつ、国民経済上緊急の必要性が認められる場合に、損害を回避するための関税の賦課又は輸入数量制限を行うもの。

## 【た行】

### WTO

WTO（世界貿易機関：World Trade Organization）は、ウルグアイ・ラウンド交渉の結果 1994 年に設立が合意さ

れ、1995 年 1 月 1 日に設立された国際機関。WTO 協定（WTO 設立協定及びその附属協定）は、貿易に関連する様々な国際ルールを定めたもの。WTO はこうした協定の実施・運用や新たな貿易課題の取組を行う多角的貿易体制の中核機関。

## 多面的機能

県土や自然環境の保全、水資源のかん養、洪水の防止などの森林、農地、海及び川が有する農林水産物の供給以外の多面にわたる機能。森林、農地、海及び川で農林水産業が適切に営まれることにより維持される。

## 地域森林計画

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、「森林法」に基づき、伐採、植林、保育などの森林と保全に関して、国、県、市町村、森林所有者等の各段階で計画を作成、実行する森林計画制度の地域計画。

## 地域通貨

法定通貨ではないが、ある目的や地域のコミュニティ内などで、法定貨幣と同等の価値あるいは全く異なる価値があるものとして発行され使用される貨幣。

## 畜産クラスター協議会

畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。国は畜産クラスターの構築を全国的に推進している。

## 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その

生産された地域内において消費する取組。

### 治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

### 知的財産

発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物などの人間の創造的活動により生み出されるものや、商標、商号その他事業活動に有用な技術上の情報などのことで、特許法や種苗法をはじめとするさまざまな法律で保護されている。

### TPP

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定とは、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計 12 か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定。2015 年 10 月のアトランタ閣僚会合において、大筋合意に至った。

### 【な行】

#### 農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導等の支援を行う拠点。県内 8 か所の農業改良普及課に設置。

#### 農地中間管理事業

地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある

場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付ける事業。事業実施区域は、農業振興地域。

### 【は行】

#### 排水機場

大雨による水害を未然に防止するためにポンプを運転して、雨水を川や海に排水するための施設。

#### 花育

花や緑に親しみ育てる機会を通じて、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むこと。

#### 干潟

干潮時に沿岸域に現れる砂や泥がたまった場所。多くの生物の産卵、生育の場であるとともに、貴重な漁場でもある。また、多種多様な生物の活動により海水が浄化されるという機能もある。

#### 人・農地プラン

各地域の「人と農地の問題」を解決するため、集落・地域の関係者が徹底的な話し合いを行い、今後の中心となる経営体はどこか、そこへどうやって農地を集積するか、中心経営体以外を含めた地域農業のあり方をどうしていくかといったことを明確にしたプラン。

#### 品質管理高度化規範

食の安全・安心に対する国民の関心が年々高まる中、卸売市場における品質管理の高度化については、卸売市場法、卸

売市場整備基本計画等に基づき、低温卸売場の整備や品質管理の高度化に向けた規範の策定が求められている。

### フラワーウォーク

平成21年3月から県内の花の生産者で組織する愛知県花き温室園芸組合連合会と愛知県が連携して実施している花の消費拡大の取組。県民に花をもっと身近に感じてもらい、暮らしの中に取り入れていただくきっかけとするため、関係者が花を持って街を歩く運動。

### 保安林

森林の持つ公益的な機能を発揮させるために、伐採や開発に制限を加える森林のこと。農林水産大臣または都道府県知事が「森林法」に基づいて指定する。

### 【ま行】

#### マークアップ

国内の生産者を保護するため、「マークアップ」と呼ばれる売買差益で、事実上の関税。

### 藻場（もば）

沿岸域の海底でさまざまな海草・海藻が群落を形成している場所のこと。海中への酸素の供給や栄養分の吸収による水質浄化機能を発揮し、魚類やエビ・カニ類の産卵・生育場所、隠れ場になるほか、藻類は貝類等のえさにもなる。

### 【や行】

#### やろまいシート

愛知県版の農業生産工程管理（GAP）の通称で、農産物を生産する上で気を付けなければならないことを整理して作成

した項目のチェックリスト。農業生産活動の中で農業者自らがチェックする。

### 【ら行】

#### 林内路網（りんないろもう）

森林内にある公道、林道、森林作業道などの総称。森林整備や木材生産を行うために継続的に用いられる道。

#### リスクコミュニケーション

社会を取り巻くさまざまなリスクに関する情報や意見を、行政、専門家、企業、消費者などの関係者の間で相互に交換し、相互理解を深めること。

#### 林業労働力確保支援センター

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき知事が指定するもので、本県では、公益財団法人愛知県林業振興基金が指定を受け、就業相談や労働者の資質向上のための研修などの事業を行っている。

### 6次産業化

農林水産物等や農山漁村に存在する土地、水などの資源を有効に活用して、農林漁業（1次産業）と、製造業（2次産業）、小売業等（3次産業）との融合を図り、農山漁村を活性化させる取組。

#### 6次産業化総合化事業計画

六次産業化・地産地消法では、農林漁業者が経営の改善を図るための「総合化事業計画」の認定制度が設けられている。

「総合化事業」とは農林漁業者が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動のことをいい、その事業活動の計画を「総合化事業計画」という。「総合化事業計画」を作成し農林

水産大臣に申請後、認定を受けた事業者を「総合化事業計画認定事業者」といい、様々な支援が受けられる。



## 関係機関

📍西三河農林水産事務所	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-23-1211	総務課 農政課 水産課 建設課 用水管理課 林務課
URL : <a href="http://www.pref.aichi.jp/nourin-nishimikawa/">http://www.pref.aichi.jp/nourin-nishimikawa/</a>			
電子メール : <a href="mailto:nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp">nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp</a>			
農業改良普及課	安城市池浦町境目 1	0566-76-2400	
岡崎駐在室	岡崎市美合町並松 1-2	0564-53-1552	
西尾駐在室	西尾市寄住町下田 12	0563-57-4154	
幡豆農地整備出張所	西尾市寄住町下田 13	0563-56-2191	
📍農業大学校	岡崎市美合町並松 1-2	0564-51-1601	
📍農業総合試験場	安城市池浦町境目 1	0566-76-2141	
作物研究部水田利用研究室			
📍中央家畜保健衛生所	岡崎市地蔵野 1-306	0564-51-5183	
📍畜産総合センター	岡崎市丸山町字亀山 9-1	0564-21-0201	
種鶏場	安城市篠目町古林 30-6	0566-76-3369	
📍内水面漁業研究所	西尾市一色町細川大岡 一ノ割 56-6	0563-72-7643	
📍衣浦東部保健所	刈谷市大手町 1 丁目 12	0566-21-4778	
📍西尾保健所	西尾市寄住町下田 12	0563-56-5241	
📍西三河建設事務所	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-23-1211	
西尾支所	西尾市寄住町下田 13	0563-56-0145	
📍知立建設事務所	知立市上重原町蔵福寺 124	0566-82-3226	
📍西三河教育事務所	岡崎市明大寺本町 1-4	0564-23-1211	



